

環境白書の発刊に当たって



人類の生存基盤である環境は、人間社会の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動により大きなゆらぎを生じてきており、豊かな環境を次の世代に引き継ぎ、21世紀が真に活力ある「持続可能な社会」となるためには、物質の循環を確保し、資源やエネルギーを有効かつ効率的に使い、環境への負荷をできるだけ減らす「循環型社会」の構築が求められています。

このため、京都府におきましては「京都府循環型社会形成計画」の策定を進め、生活様式や事業活動のあり方の見直しなど、具体的な目標を掲げて取組を始めるほか、産業廃棄物の不法投棄に対して迅速かつ的確に対処するため、府独自の規制措置を盛り込んだ「京都府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例」を制定し、本年4月から施行することとしています。

また、平成9年12月に採択された京都議定書は、本年には発効することが見込まれており、京都府におきましては、当面、重点的に取り組む施策を、「地球温暖化対策プラン」としてまとめ、「京都議定書」採択の地としての誇りと責任をもって、府民の皆様とともに地球温暖化対策に率先して取り組むこととしております。

更に、この3月開催の「第3回世界水フォーラム」におきましては、内外から多くの参加を得るとともに、世界に向けて京都から環境問題解決への力強いアピールを発信しているところですが、これらの取組を通じて、環境保全の大切さを改めて痛感し、府民、環境NPO、事業者等の皆様と協力・連携して「環境先進地・京都」を目指し、様々な施策に積極的に取り組む決意を新たにいたしましたところ です。

本年度の環境白書では、「持続可能な循環型社会の構築に向けた取組」を特集するとともに、京都府における環境の現況、環境基本計画に基づき実施しているリーディング・プロジェクト事業や数値目標の進捗・達成状況などについて、京都府環境を守り育てる条例に基づき、府民の皆様へ毎年公表するために作成しているものであり、環境を取り巻く法制度や府民、経済界、NGO、市町村等の取組の状況を含めてとりまとめています。

この白書を通じて、府民の皆様には本府における環境問題とその解決に向けた府の取組について一層認識を深めていただくとともに、環境にやさしい行動の実践に役立てていただければ幸いです。

平成15年3月

京都府知事 山田 啓二